

昭和六十年五月二十四日受領  
答弁第三〇〇号

内閣衆質一〇二第三〇号

昭和六十年五月二十四日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 坂田道太殿

衆議院議員松浦利尚君提出産業界において使用されている化学物質の安全性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松浦利尚君提出産業界において使用されている化学物質の安全性に関する質問に対する答弁書

一について

既存化学物質名簿に収載されている化学物質については、昭和五十九年末現在、累計五百二十五物質について安全性のチェックを終了している。

さらに、昭和五十八年度末現在、累計四百九十一物質について環境中におけるその残留状況の把握を行ったところである。

一方、一年間に化学物質の安全性等をチェックしている件数については、関係法律の規定に基づく届出件数の変化等により毎年異なるが、昭和五十九年についていえば、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第十七号）、労働安全衛生法（昭和四十七

年法律第五十七号)及び毒物及び劇物取締法(昭和二十五年法律第三百三号)に関するもので、累計八百件である。

二について

一についてにおいて述べたチェック等により、所要の規制措置を講じている化学物質は二十四物質である。

三について

関係法律の規定に基づき、事業場等への立入検査等を行うものとしているほか、各事業者等に対し、当該関係法律の規定を遵守するよう所要の指導を行っているところである。

右答弁する。